

「思いやり駐車場」制度について

島根県では、「障害者手帳や特定疾患医療受給者証をお持ちの方」「要介護や要支援の認定を受けている方」「妊産婦の方」「けがや病気等により一時的に歩行困難な方」に対して利用証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにする「島根県身体障がい者等用駐車場利用証制度（愛称：思いやり駐車場制度）」を実施しています。

<利用できる駐車場>

島根県と協定を締結している施設の駐車場区画
※類似の制度を実施している自治体で相互利用できます。

<対象者と必要書類>

右記の二次元コードから
島根県のホームページを
ご確認ください。



<問い合わせ先>

島根県障がい福祉課 計画推進係
☎0852-22-6686 FAX 0852-22-6687
〒690-8501 松江市殿町1番地
県庁第二分庁舎1階



おたずね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598

あいサポーター研修(出前講座)のご案内 ～障がいを知り、共に生きる～



あいサポーターとは

さまざまな障がいの特性や必要な配慮などを理解して、日常生活でちょっとした配慮や手助けを行う人を「あいサポーター」と言います。出雲市では、あいサポーターの活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）を皆さんと一緒につくっていく「あいサポート運動」を推進しています。

あいサポーター研修（出前講座）を受けることで、誰でもあいサポーターになることができます。
あいサポーターとなり、身近なところで、できることから始めてみませんか。

あいサポーター研修（出前講座）を希望される場合

○申込方法

市役所 福祉推進課までご連絡ください。
ご希望の開催日時や場所などを確認させていただきます。

○対象

出雲市内にある各種団体、組織、住民、企業など
(町内会や保護者会など、数人での開催も可能です。)

○内容・所要時間 ※ご希望に応じて調整します。

〈例〉・あいサポート運動について (15分)
・障がいについて (15分～45分)
・障がい者差別解消法について (30分)

○費用など

開催に関する費用は無料です。会場のみご用意をお願いします。資料や必要機材は市で用意します。



おたずね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598

令和6年度(2024)

出雲市障がい者相談員をお知らせします

障がい者福祉に理解のある相談員です。お気軽にお問い合わせください。

●身体障がい者相談員

相談員氏名	住 所	電話番号	F A X	相談員氏名	住 所	電話番号	F A X
伊藤 講次	荻杼町	24-1859	24-1859	和泉 積	佐田町反辺	84-0155	84-0155
福岡 清子	灘分町	62-3873	62-3873	石飛 文和	多伎町口田儀	86-2714	-
田中 修	灘分町	63-3070	-	今岡 秀生	湖陵町三部	090-7593-7172	-

●知的障がい者相談員

相談員氏名	住 所	電話番号	F A X	相談員氏名	住 所	電話番号	F A X
春木 晃夫	今市町北本町	23-2800	-	村山 進	大社町北荒木	53-5413	-
田中 修	灘分町	63-3070	-	荒川 文雄	斐川町直江	72-7044	-
伊藤 仁美	湖陵町三部	43-1411	-				

※FAX番号については、設置宅のみ表記しています。

おたずね／福祉推進課 ☎21-6961 FAX 21-6598

親子でチャレンジ！夏休み手話教室を開催します

手話に興味がある小学生のための手話教室です。耳の聞こえない人のことや、手話のことなどを一緒に学びましょう。親子での参加をお待ちしています。

◆日程・申込期限

コース	日 程	申込期限
A	7月28日(日) 10:00～11:30	7月17日(水)
B	8月4日(日) 10:00～11:30	7月24日(水)

◆会 場／市役所本庁1階 くまびき大ホール

◆定 員／Aコース、Bコースとも30人
(親子合わせて)

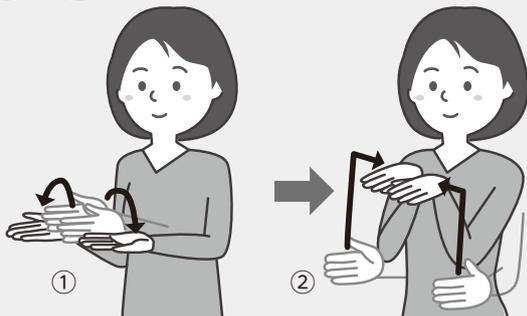
◆参加費／無料

◆対象者／出雲市にお住まいの小学生とその保護者

◆申込方法／電話、FAX、メール、窓口受付のいずれか

申込み・おたずね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598 メール: fukushi@city.izumo.shimane.jp

手話をやってみよう！



今月は、「図書館」です。
ぜひやってみてください！

- ①両手を合わせて、本を開くように、左右に開く
- ②両手で四角い建物の形を描く



「出雲市 YouTube やさしい手話」で

おたずね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598